

一般事業主行動計画

次世代育成法に基づく一般事業主行動計画

- ◆ 目標1：社員の育児・介護休業取得促進のため、5日間の特別有給休暇を新設する。

2024.07～ 法に基づく諸制度の調査

2024.09～ 制度実施に関するパンフレットの作成と配布

2025. 01～ 制度の導入・社員の周知

- ◆ 目標2：所定外労働削減の為、ノー残業デーの周知と実施率の向上を目指す。

2024.08～ 各部におけるノー残業デーの実施率の確認

2025. 01～ 社内アンケート

2024.08～ 各部署における問題点の検討及び、行動の実施

- ◆ 目標3：自主的な有給休暇の取得率を向上させる。

2024.07～ 実態有休休暇の消化率を検証

2024.09～ 発表、原因の検討

2025. 10～ 消化率向上のための策を協議

①法定内休暇の利用を促進
(誕生日休暇)

②ノーワーク・ノーペイの原則の実施
(時間単位の有休休暇など)

2025. 02～ 制度実施に関するパンフレットの作成と配布

2025. 01～ 制度の導入、社員の周知

計画期間：2025/06/01～2028/05/31

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

- ◆ 目標1：ライフイベントに起因する女性社員の退職を防止し、定着率を向上させる。

2026.06～ 家族手当の支給条件を見直し、子育て世代を重点とした制度へ改定。

2025. 10～ 柔軟な働き方の選択肢に対する環境整備を行い、その後も周知活動を継続する。
(短時間勤務・勤務時刻変更)

- ◆ 目標2：小さなお子さんを持つ社員に対して支援を拡充し、働きやすい環境を提供する。

2025. 10～ 0～3歳児を育てる社員を対象とした制度を導入し、計画期間内の使用率を70%以上とする。

未定 特別休暇の取得状況や満足度についての定期的なアンケートを行い、対象拡大や制度改善を図る。

- ◆ 目標3：ジェンダーニュートラルの視点を取り入れ、職場環境に適した服装を選択できるようにする。

2025. 10～ 制服選択の見直しを実施し、スカート/パンツを自由選択とする運用を開始。

未定 制服に関する意見募集を行い、性別・体型・宗教に配慮したオプションの検討を進める。

計画期間：2024/07/01～2029/06/30